

公表対象随意契約一覧 (R6. 2月分)

No.	担当する課・室の名称	契約内容	契約締結日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額 (円)	適用条項	随意契約とした理由
1	教育総務課	浜田市立岡見小学校機械警備業務	令和6年2月1日	セコム山陰株式会社 松江市北陵町34	467,280	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は、施設の安全確保に係る業務であり、緊急時の出動対応や、機械警備の端末機器の保守管理の確実な履行と責任の所在の明確化の観点から、機械警備システムと同一の事業者へ委託することが適切である。 なお、岡見小学校においては機械警備システムを設置以降、セコム山陰株式会社と長期継続契約を行っている。これまで、機械警備システムに大きな故障もなく、異常信号受信時には迅速な現地対応により、適切に業務を履行されている。また、岡見小学校に設置されている機械警備の端末機器は、セコム山陰株式会社が設置した機器であり、設置した警備業者以外に既存機器を用いた業務の履行は不可能であるため。
2	教育総務課	浜田市立三隅中学校機械警備業務	令和6年2月1日	セコム山陰株式会社 松江市北陵町34	518,760	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は、施設の安全確保に係る業務であり、緊急時の出動対応や、機械警備の端末機器の保守管理の確実な履行と責任の所在の明確化の観点から、機械警備システムと同一の事業者へ委託することが適切である。 なお、三隅中学校においては機械警備システムを設置以降、セコム山陰株式会社と長期継続契約を行っている。これまで、機械警備システムに大きな故障もなく、異常信号受信時には迅速な現地対応により、適切に業務を履行されている。また、三隅中学校に設置されている機械警備の端末機器は、セコム山陰株式会社が設置した機器であり、設置した警備業者以外に既存機器を用いた業務の履行は不可能であるため。
3	地域活動支援課	浜田市予約型乗合タクシー「旭地区」運行業務	令和6年2月5日	旭タクシー 有限会社 浜田市旭町今市1053-1	1 契約金額 (単価) (1) 今市線 ア 運行を行った場合 金4,110円 イ 運行を行わなかった場合 金2,466円 (2) 丸原・栄線 ア 運行を行った場合 金5,538円 イ 運行を行わなかった場合 金3,322円 (3) 木田・山ノ内線 ア 運行を行った場合 金7,108円 イ 運行を行わなかった場合 金4,264円 (4) 和田線 ア 今市方面 (ア) 運行を行った場合 金4,139円 (イ) 運行を行わなかった場合 金2,483円 イ 瑞穂インター方面 (ア) 運行を行った場合 金8,963円 (イ) 運行を行わなかった場合 金5,377円 (5) 坂本・都川線 ア 今市方面 (ア) 運行を行った場合 金9,991円 (イ) 運行を行わなかった場合 金5,994円 イ 瑞穂インター方面 (ア) 運行を行った場合 金10,561円 (イ) 運行を行わなかった場合 金6,336円 (6) 市木・来尾線 ア 運行を行った場合 金9,192円 イ 運行を行わなかった場合 金5,515円 2 前項のいずれかの運行が行われた場合は、端数調整として224円を初回の支払に加える。	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	入札が旭タクシー(有)1者となったため、浜田市入札執行要領第21条の規定に基づき入札中止となった。 入札意思のある旭タクシー(有)を相手方として、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき随意契約とする。
4	学校教育課	スクールバス修繕	令和6年2月5日	三菱ふそうトラック・バス株式会社中国ふそう島根支店石見サービスセンター 浜田市熱田町1510	388,542	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	スクールバスのマフラーの劣化により、走行不能の恐れが生じたことから、見相生徒の登下校に支障が生じないよう、当該車両の製造元である同社へ緊急修繕を発注したものの。
5	教育総務課	小中学校小荷物専用昇降機保守点検業務	令和6年2月5日	山陰エレベータ株式会社 鳥取県米子市西福原9-4-6	5,524,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	今回の業務委託対象である該当小・中学校小荷物専用昇降機保守点検業務委託については、給食の準備等で使用する小荷物専用昇降機の故障等を防止するために業務を委託し、実施するものである。 該当機器については、該当小・中学校建設時に山陰エレベータが小荷物専用昇降機を設置したものである。 なお、本来であれば入札による業者選定が必要であるが、他社に本業務を委託した場合に、故障や事故等問題発生時に、責任の所在が不明確となり適切な対処に支障をきたす恐れがあるため。
6	環境課	浜田浄苑機械警備業務	令和6年2月6日	ALSOK山陰株式会社 浜田支店 浜田市殿町17番地3	554,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浜田浄苑機械警備機器は、ALSOK山陰株式会社により設置されており、それを用いた警備業務を行うことのできる同業他社がないため。
7	環境課	不燃ごみ処理場浸出水処理施設維持管理業務	令和6年2月6日	浅野アタカ 株式会社 広島支店 広島県広島市西区観音町9番7号	13,563,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浸出水処理施設は、最終処分場から排出される浸出水を無害処理する施設で、浅野環境ソリューション株式会社のノウハウ、特殊機械器具により建築されており、それを維持管理する技術・修繕力・メンテナンス性を保有する同業他社がないため。
8	学校教育課	学校ネットワークに係る保守業務	令和6年2月6日	石見ケーブルビジョン株式会社 浜田市竹迫町2886番地	9,270,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学校ネットワークは、石見ケーブルビジョン株式会社が設置した地域公共ネットワークを使用していること及びネットワーク設計及び機器の設定等も当初から同社が行っており、他者が保守業務を行うことは不可能であるため。
9	子ども・子育て支援課	ちどり第2保育所用地の賃借契約	令和6年2月7日	個人	931,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本契約は、ちどり第2保育所における保育所運営を継続するために、引き続き市が仲介し、保育所用地として賃借するものであり、当該相手方である土地所有者と契約しなければ、保育所運営の継続という目的を達成することができないため。
10	環境課	一般廃棄物収集運搬業務 (三隅地域)	令和6年2月8日	有限会社 石見環境整備 浜田市三隅町三隅1355	41,035,507	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	合特法に係る覚書に基づき随意契約している。
11	弥栄分室教育振興係	浜田市弥栄スクールバス定期運行管理業務	令和6年2月8日	有限会社 弥栄総合企画 浜田市弥栄町長安本郷451番地1	9,218,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	有限会社弥栄総合企画は、弥栄地域内に事業所がある、地域唯一の旅客自動車運送業を行っている事業者である。 地元事業者であることから、地理や道路事情に精通していることに加え、特に冬季の降雪時期においては、支所の除雪担当課と緊密に連絡をとり、倒木等の雪害や早期の除雪状況に応じた対応が確実に遂行できる。 また、地域住民を常務に雇用しているため、急な事態の変化による下校時刻の変更についても柔軟に対応ができる。 上記の理由により、児童生徒が安心して通学できるため。
12	政策企画課	三隅情報ステーションエレベーター保守点検業務	令和6年2月13日	三菱電機ビルソリューションズ株式会社中国支社 広島県広島市中区中町7-22	1,069,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	保守点検を行うエレベーターは当該事業者が設置したものであり、当該事業者でなければ、整備技術面での保守対応が不可能であるため。

公表対象随意契約一覧 (R6. 2月分)

No.	担当する課・室の名称	契約内容	契約締結日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額 (円)	適用条項	随意契約とした理由
13	旭支所防災自治課	浜田市旭支所庁舎等機械警備業務委託	令和6年2月13日	ALSOK山陰株式会社浜田支店 浜田市殿町17-3	1,009,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	既設の警備用の機械を撤去し新たに設置することが適当でない、と考えられるため、機械の設置業者である、ALSOK山陰株式会社に依頼。
14	教育総務課	長浜小学校・国府小学校小荷物専用昇降機保守点検業務	令和6年2月13日	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 広島県広島市中区中町7-22	508,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	今回の業務委託対象である長浜小・国府小学校小荷物専用昇降機保守点検業務委託については、給食の準備等で使用する小荷物専用昇降機の故障等を防止するために業務を委託し、実施するものである。該当機器については、長浜小・国府小学校建設時に三菱電機ビルソリューションズが小荷物専用昇降機を設置したものである。なお、本来であれば入札による業者選定が必要であるが、他社に本業務を委託した場合に、故障や事故等問題発生時に、責任の所在が不明確となり適切な対処に支障をきたす恐れがあるため。
15	教育総務課	浜田市立中学校機械警備業務	令和6年2月13日	ALSOK山陰株式会社浜田支店 浜田市殿町17-3	2,376,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	今回の業務委託対象である浜田市立中学校小荷物専用昇降機保守点検業務委託については、給食の準備等で使用する小荷物専用昇降機の故障等を防止するために業務を委託し、実施するものである。該当機器については、各浜田市立中学校建設時にALSOK山陰社製小荷物専用昇降機を設置したものである。なお、本来であれば入札による業者選定が必要であるが、他社に本業務を委託した場合に、故障や事故等問題発生時に、責任の所在が不明確となり適切な対処に支障をきたす恐れがあるため。
16	教育総務課	三隅中学校エレベータ保守点検業務	令和6年2月13日	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 広島県広島市中区中町7-22	1,821,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	今回の業務委託対象である三隅中学校小荷物専用昇降機保守点検業務委託については、給食の準備等で使用する小荷物専用昇降機の故障等を防止するために業務を委託し、実施するものである。該当機器については、三隅中学校建設時に三菱電機ビルソリューションズが設置したものである。なお、本来であれば入札による業者選定が必要であるが、他社に本業務を委託した場合に、故障や事故等問題発生時に、責任の所在が不明確となり適切な対処に支障をきたす恐れがあるため。
17	防災安全課	水防対策支援サービス業務	令和6年2月14日	株式会社ウェザーニューズ 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目3番地 幕張テクノガーデン	5,148,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	災害対策においては正確な情報収集が必要であることから、以下の浜田市独自情報提供及び独自の支援システムを構築している(株)ウェザーニューズと随意契約を行う。 1 運営体制 浜田市行政区域全体をエリア専属スタッフが契約期間中24時間体制で監視を行うと共に、異常気象発生時には浜田市防災担当者との連絡体制を確立している(電話連絡による能動的支援を含む)。 2 支援対策コンテンツ 浜田市の体制レベルに応じた指標を発表し、体制判断に必要な情報を、解説情報を加えた意思決定支援情報として発表することが可能である。 3 (株)ウェザーニューズが行っている台風情報の独自解析の提供を受けられることから、災害に対する体制判断が早期に確保できる。 4 災害発生後、専門的知見によって気象状況を振り返り、事象の発生要因等について浜田市の地理的・空間的特性から解説を行い、次の災害対応に向けて必要な体制見直し等が可能である。
18	地域福祉課	浜田市基幹相談支援センター運営業務	令和6年2月14日	社会医療法人清和会	19,977,654円 (6,659,218円×3年)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本事業は、障がい者等からの相談に応じ障がい福祉サービスの利用や権利擁護のために必要な情報提供・助言を行い、指定相談支援事業所への助言を行うための高い専門性が必要となる。また、自立支援協議会の運営を効果的に実施するためのノウハウ及び事業所との関係性が必要であり、その性質から競争入札に適さないと判断したため。
19	臨時特別給付金室	低所得者の子育て世帯への加算に対するシステム対応業務	令和6年2月16日	株式会社サンネット 広島県広島市中区袋町4-21	2,040,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本システムの導入及び運用については、基幹系業務システム(COKAS-R/ADII)で管理する住民税基本台帳及び個人住民税課税台帳を利用し、基幹系業務システム運用業者以外での導入及び運用が不可能であるため。
20	臨時特別給付金室	住民税均等割のみ課税世帯への給付に対するシステム対応業務	令和6年2月16日	株式会社サンネット 広島県広島市中区袋町4-21	2,868,250	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本システムの導入及び運用については、基幹系業務システム(COKAS-R/ADII)で管理する住民税基本台帳及び個人住民税課税台帳を利用し、基幹系業務システム運用業者以外での導入及び運用が不可能であるため。
21	文化スポーツ課	浜田市立石正美術館収蔵絵画等修繕整備業務	令和6年2月16日	タカハタ星辰堂 京都府京都市伏見区横大路千両松町153-4	1,000,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該業務は、故石本正画伯の生前の意向及び寄贈者である遺族の意向を汲み取り、適切な額や手法の選定、収蔵保存保管箱の製作等の修繕整備業務を確実に実施する必要があり、その業務の特殊性から石本正画伯自身が業務を依頼していたタカハタ星辰堂以外の事業者が実施することが極めて困難であるため。
22	文化スポーツ課	浜田市健康増進センター 清掃管理業務	令和6年2月16日	北陽ビル管理株式会社 浜田営業所 浜田市港町283-22	1,257,300	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	指名競争入札を行った結果、落札者がいないため入札が不調となり、入札意思のある事業者の内、再度入札において最も低い額で入札され、かつ予定価格との乖離が5%以内の範囲内であった北陽ビル管理株式会社 浜田営業所を相手方として、随意契約とするもの。
23	政策企画課	三隅情報ステーション機械警備業務	令和6年2月19日	セコム山陰株式会社 松江市北陵町34番地	578,160	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	三隅情報ステーション設置の監視機器は、セコム山陰株式会社が設置したものであり、他社では対応ができないため。
24	地域福祉課	生活保護システム保守業務	令和6年2月20日	北日本コンピューターサービス株式会社 秋田県秋田市南通築地15番32号	1,353,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	生活保護システム導入業者であり、他社では対応不可のため。
25	地域福祉課	生活保護システムサービス利用	令和6年2月20日	北日本コンピューターサービス株式会社 秋田県秋田市南通築地15番32号	1,947,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浜田市版生活保護システムは、平成16年度に北日本コンピューターサービス株式会社から調達・システム構築した。また、平成28年10月に同社でシステム更新を行うとともに、令和4年11月には同社で本市の仮想サーバシステムの移行を行っており、生活保護システムサービス利用は北日本コンピューターサービス株式会社のみが可能であるため。

公表対象随意契約一覧 (R6. 2月分)

No.	担当する課・室の名称	契約内容	契約締結日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額 (円)	適用条項	随意契約とした理由
26	地域福祉課	生活保護等版レセプト管理クラウドサービス利用	令和6年2月20日	北日本コンピュータサービス株式会社 秋田県秋田市南通築地15番32号	2,211,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	生活保護等版レセプト管理システムは、平成23年に北日本コンピュータサービス株式会社（以下、「受注者」という。）から調達したシステムであり、平成30年度からクラウドとして継続して浜田市が（以下、「発注者」という。）サービス利用している。生活保護等版レセプト管理クラウドサービスは、受注者が支払基金から送信されるレセプトデータをクラウド環境内の発注者の設備へ取り込みや、取り込まれたレセプトデータについて、発注者がクラウド上にアップロードした被保護者情報と照合等を行う。また、受注者が提供する生活保護システムにおいてもレセプトデータを活用して、医療券・調剤券情報と照合し、被保護者の資格を有する者のレセプトデータか否かの資格点検等を行うため、北日本コンピュータサービスのみが対応可能であるため。
27	まちづくり社会教育課	石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンター整備事業のための土地売買契約	令和6年2月21日	株式会社キヌヤ 益田市常盤町4番38号	182,134,816	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	該当用地等の所有者が株式会社キヌヤであるため。
28	地域活動支援課	浜田市予約型乗合タクシー「石見東地区」運行業務	令和6年2月22日	株式会社Fromハート 浜田市田町1466-1	1 契約金額（単価） (1) 運行を行った場合 金7,151円 (2) 運行を行わなかった場合 金4,291円 2 前項のいずれかの運行が行われた場合は、端数調整として1,004円を初回の支払に加える。	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	入札が(株)Fromハート1者となったため、浜田市入札執行要領第21条の規定に基づき入札中止となった。入札意思のある(株)Fromハートを相手方として、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき随意契約とする。
29	地域活動支援課	浜田市予約型乗合タクシー「美川地区」運行業務	令和6年2月22日	株式会社Fromハート 浜田市田町1466-1	1 契約金額（単価） (1) 運行を行った場合 金11,266円 (2) 運行を行わなかった場合 金6,759円 2 前項のいずれかの運行が行われた場合は、端数調整として60円を初回の支払に加える。	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	入札が(株)Fromハート1者となったため、浜田市入札執行要領第21条の規定に基づき入札中止となった。入札意思のある(株)Fromハートを相手方として、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき随意契約とする。
30	子ども・子育て支援課	今福地区児童クラブ運營業務	令和6年2月22日	社会福祉法人寶林会	7,670,685	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	次に掲げる理由により社会福祉法人寶林会に運営の業務委託を行うものです。 1 今福小学校と今福地区児童クラブの隣接地で保育園を運営しておりそのノウハウを活かしたサービスを行うことが可能であること。 2 今福地区児童クラブの施設は当該保育園理事長が住職をしている浄光寺であること。
31	子ども・子育て支援課	岡見小児童クラブ運營業務	令和6年2月22日	岡見小児童クラブ運営委員会	8,944,522	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	岡見小児童クラブの運営委託については、平成10年4月1日から岡見地区において同地区内の小学校、小学校のPTA、まちづくりセンター、保育園、幼稚園、自治会及び保護者の代表者並びに民生児童員等で構成する「岡見小児童クラブ運営委員会」が当該クラブの運営を目的に立ち上がっているため、この運営委員会に運営の委託をおこなうものです。
32	学校教育課	県立高校共同子寄宿舎賃貸借契約	令和6年2月27日	浜田土建株式会社 浜田市相生町1443-1	34,355,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	市内県立高校3校の男子寄宿舎として使用する民間物件は、浜田土建株式会社が扱っている賃貸物件であることから、同社以外の者から借り受けることが困難であるため。
33	消防総務課	仮眠用布団賃貸借	令和6年2月27日	株式会社岩多屋 浜田市三隅町湊浦506-1	3,069,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	当初指名競争入札に付したところ指名業者5者のうち4者が辞退したため、入札不調により打ち切りとなった。取扱可能業者がいないことから、辞退をしていなかった1者を選定した。
34	子ども・子育て支援課	山ばと学級放課後児童クラブ運營業務	令和6年2月28日	山ばと学級放課後児童クラブ運営委員会	11,751,360	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	山ばと学級放課後児童クラブの運営委託については、成20年4月1日から美川地区において同地区内の小学校、小学校のPTA、まちづくりセンター、保育園、幼稚園、自治会及び保護者の代表者並びに民生児童員等で構成する「山ばと学級放課後児童クラブ運営委員会」が当該クラブの運営を目的に立ち上がっているため、この運営委員会に運営の委託をおこなうものです。
35	子ども・子育て支援課	雲城地区児童クラブ運營業務	令和6年2月28日	雲城地区児童クラブ運営委員会	12,946,682	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	雲城地区児童クラブの運営委託については、平成7年度から雲城地区において同地区内の小学校、小学校のPTA、まちづくりセンター、保育園、幼稚園、自治会及び保護者の代表者並びに民生児童員等で構成する「雲城地区児童クラブ運営委員会」が当該クラブの運営を目的に立ち上がっているため、この運営委員会に運営の委託をおこなうものです。
36	子ども・子育て支援課	三隅小児童クラブ運營業務	令和6年2月28日	三隅小児童クラブ運営委員会	17,439,997	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	三隅小児童クラブの運営委託については、平成10年4月1日から三隅地区において同地区内の小学校、小学校のPTA、まちづくりセンター、保育園、幼稚園、自治会及び保護者の代表者並びに民生児童員等で構成する「三隅小児童クラブ運営委員会」が当該クラブの運営を目的に立ち上がっているため、この運営委員会に運営の委託をおこなうものです。
37	行財政改革推進課	普通乗合車の再リース(行政改革推進課)	令和6年2月29日	株式会社ブルーコーンズ 浜田市久代町9-2	666,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	現在使用しているリース車両の再リース契約であり、契約の相手方は現在のリース会社に限られるため。